

第13回土浦市グリーンカーテンコンテスト 実施要領

土浦市環境基本計画推進協議会では、地球温暖化対策の一環として、夏の省エネルギー対策に有効なグリーンカーテンを市内の家庭や事業所等に普及させるため、「グリーンカーテンコンテスト」を実施します。

1 応募資格

令和7年春以降に、市内在住の自宅または、市内事業所等において、つる性の植物を使って「グリーンカーテン」を設置していること。

2 応募部門

- (1) 家庭部門（一般住宅・アパート・マンション等）
- (2) 事業所部門（民間企業、団体等）
- (3) 公共施設部門（小学校、中学校、幼稚園、保育所、公民館等）

3 応募期間

令和7年8月1日（金）～令和7年8月15日（金）※必着

4 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、写真を添付のうえ、土浦市環境基本計画推進協議会事務局（土浦市役所環境保全課）へ郵送または持参してください。（メール可）

※応募用紙は、環境保全課、支所・出張所、各中学校地区公民館、市ホームページから入手できます。

【提出写真について】

- ・カラー写真又はデータを2枚以上、裏に氏名と撮影日を記入（※写真の場合）

例①「屋外から撮影したグリーンカーテン全体像」（正面・脇） 1枚以上

※建物とグリーンカーテンの位置がわかるような写真（大きさ、形、繁り具合など）

②「省エネ効果などをアピールする写真」 1枚以上

※室内から撮影したものや側面から撮影したものなど、涼しさや効果をアピールする写真

5 審査

審査員が、提出された書類や写真により一次審査を行い、上位作品のみ現地審査（二次審査）を実施し、入賞作品を決定します。

そのため、現地審査にお伺いする場合がありますので、ご協力をお願いします。

6 結果公表

結果については応募者全員に個別で連絡します。また、入賞作品については、市ホームページに掲載します。

7 表彰等

部門ごとに入賞作品（最優秀賞・優秀賞）を選定し、令和7年10月4日（土）開催の土浦市環境展において表彰式を行い、賞状及び副賞を授与します。

その他の方には参加賞を差し上げます。

8 応募先及び問合せ先

主催：土浦市環境基本計画推進協議会

〒300-8686 土浦市大和町9番1号

土浦市市民生活部環境保全課 環境政策係 あて

TEL:029-826-1111 FAX:029-826-1147

E-mail:k-hozen@city.tsuchiura.lg.jp

※注意事項

1 応募について

(1) 応募者は、コンテストに応募した時点で、実施要領、本注意事項に同意したものとします。

(2) 応募は無料ですが、応募に伴う一切の費用は応募者の負担となります。

(3) 設置場所は、応募者の所有または管理している場所とし、集合住宅のベランダ等での設置に関して管理組合等の承諾が必要な場合には、応募者が事前に手続きをしてください。

(4) 種等の無料配布を受けた方はコンテストの参加は必須事項です。

2 応募書類について

(1) 応募書類（電子データを含む。写真データは加工せず、そのまま添付してください。）は、返却しません。また、受領の連絡もしませんので、あらかじめご了承ください。

(2) 応募作品の諸権利は主催者に帰属し、展示・公開されること（氏名等を含む。）があることを了承のうえ、ご応募ください。特に、応募写真に人物を含める場合はご注意ください。

(3) 入賞作品の写真及び設置者名は公開させていただく場合があります。また、入賞者には写真データの提供をお願いする場合があります。

3 個人情報について

(1) 応募者の個人情報は厳重に管理し、以下の目的以外には使用しません。

①応募に関する問合せ、審査、表彰及びこれに係る事務

②応募内容及び応募者の統計、データ分析

③印刷、展示、市のホームページでの公開などによる応募作品の一般への紹介（設置者名及び設置場所の地区名のみ公開）